

開会のことば



全国市民憲章運動連絡協議会副会長

小野山 利雄

市民憲章運動推進第42回全国大会をここ倉敷市でお世話になることになりました。既に時代の変化、あるいは社会の動揺、さまざまな課題がある時代であります。午前中にはそれぞれのプログラムによりまして、非常に熱心に、この大会の趣旨に沿った会議・協議をしていただきまして、誠に御苦労さまでございました。

ただいまは大会ということで、再びここに立たせていただきました。申し上げるところはないのですが、今回、知事さまをはじめ御来賓をお迎えできまして、この会のために花を添えていただきましたことを衷心からありがたく、心より感謝を申し上げたいと思います。

市民憲章は、各地それぞれ若干のニュアンスが違いますものの、ただいま朗読がありましたとおり、おおかたの趣旨が市民のため、国民として、どのように私たちの役割を果たしていかなければならないかということを生活の規範として定めたものでございます。この推進につきましては、各都道府県が相当、知事さんをはじめ御支援をいただいているところでございます。

ともあれ第42回がここまでまいりました。特に分科会で真剣な討議がございましたことは、非常に適切な内容でありまして、課題が大変に多い。そのなかで見直しを行う。あるいは今後のために市民憲章はいかがあるべきかと。このことを定めまして、展望を明らかにして、ますます発展をしてまいらねばならないと思うのでございます。

どうかひとつ、最後まで皆さまのあたたかい御支援・御理解・御指導をお願いいたしまして、開会のことばとさせていただきます。皆さん、御苦労さまでございます。

主催者あいさつ



全国市民憲章運動連絡協議会会長
室山 貴義

会長の室山でございます。倉敷市の市民憲章推進協議会の会長でもございます。今日は、「いま、なにが大切か！～人間にとって、都市にとって～」を大会のテーマに、御案内申し上げましたところ、北は北海道から南は沖縄まで、全国各地から大勢の方に御参集いただきまして、本当にうれしゅうございます。

市内からの参加が予想より少なく、多少さみしい思いをしておりますが、今日・明日は日がよすぎて、各地でいろいろなお祭りなどがあつたせいだと思っております。

倉敷市は40年前、旧倉敷・児島・玉島の3市が合併して新しい倉敷市になりました。そしてその5年後、昭和47年2月に新しい倉敷市の市民憲章ができました。ちょうど今、35年を迎えました。その市民憲章制定の際に、私は市の担当課長としてかかわっておりまして、その意味でも非常に感慨ひとしおのものがございます。

今日は、非常に変則で窮屈な日程になっております。朝から分科会など、どんどん進められておまして、半分すんだところで開会式というのもおかしなぐあいですが、前後左右の関係からこうならざるを得ませんでした。

そして最後に、遠方からお越しになったお客さんに、ぜひ美しい瀬戸内海の夕日を見ていただくという計画をいたしました。气象台に訊きましたら、本日の日没時間は17時20分ということで、そのためにも16時20分にはこの会を閉める必要がございます。そういうことで、日程的に時間ばかり気にするところが目立つと思います。記念講演の話も本当は1時間たっぷり取りたかったのですが、50分しか取らないというふうな非常に窮屈な日程となりました。

ともあれ、今日は知事代理、議長代理をお迎えして、そして会場には衆議院議員の橋本岳さんがお越しでございますし、県会議員の遠藤さんのお顔もちらっとお見掛けいたしました。そういう方々をこの会場にお迎えして、この会が持てますことを、本当にうれしく思っております。

この全国大会を機に、この倉敷の地に新しい芽生えがいくつも出てまいりますように。そして、この大会からお帰りになった全国各地の皆さん方の土地で、倉敷の風がしばらく吹きますように願ひまして、私の挨拶といたします。今日は、本当にありがとうございました。

開催地市長歓迎のことば



倉敷市長
古市 健三

本日ここに、市民憲章運動推進第42回全国大会が、全国から市民憲章運動の推進に御尽力されている多くの皆様をお迎えして、私ども倉敷市で開催されますことは誠に喜ばしく、倉敷市民を代表いたしまして心から歓迎を申し上げます。

倉敷市は、岡山県南西部の瀬戸内海に面したまちであり、観光・文化・産業を中心として発展を遂げ、現在は人口約47万人の中核市として、さらなる飛躍を目指しております。

とりわけ、今日の地方分権の時代にあつて、「ひと、輝くまち 倉敷。」をコンセプトに、「市民と創るこころ豊かな倉敷の未来」を基本理念として、市民の皆様の視点に立って、さまざまな施策に取り組んでいるところであります。

そのためにも、市民憲章の精神が、まちづくりにおける市民一人ひとりの取り組みのよりどころとして貴重な役割を果たせるよう、今後とも積極的な推進活動に取り組むことが重要であると考えております。

この倉敷大会では、「いま、なにが大切か！ ～人間にとって、都市にとって～」をテーマとして、「環境問題」「まちづくり」「市民憲章運動」の3部門の分科会や記念講演が行われることとなっております。本大会を通じて、全国各地における魅力あるまちづくりがさらに進展されますことを願っております。

また、本市には、伝統的な町並みをはじめ、瀬戸内の多島美や瀬戸大橋、さらには良寛和尚ゆかりの円通寺や倉敷チボリ公園など多彩な観光資源に恵まれております。この機会に、伝統と現代の両面の魅力を備えた倉敷のまちを堪能いただければ幸いです。

終わりに、本大会が、実り多いものとなり、全国の市民憲章運動がより一層推進されますよう祈念いたしまして、歓迎の挨拶といたします。

祝 辞



岡山県知事

石井 正弘

本日、全国各地から御来賓各位をはじめ、関係の皆様多数御出席の下に「市民憲章運動推進第42回全国大会倉敷大会」が開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

また、これまで長年にわたり、この運動を支えてこられました全国市民憲章運動連絡協議会並びに関係各位の御尽力に対し、深く敬意を表します。

今回の分科会は「環境問題」「まちづくり」「市民憲章運動」と伺っておりますが、第1回目の大会がこの倉敷で開催された昭和41年頃といえば、いざなぎ景気といわれる経済成長の影で、水俣病や四日市ぜんそくなどの公害病が社会問題とされた時期です。あれから約40年、日本の公害問題は行政の規制と企業の努力により改善されましたが、代わりに、地球規模での環境問題が待ったなしの状況となっています。

環境問題につきましては、個人の日々の生活の中で循環型社会形成に向けた取り組みをいただく必要があり、「市民ひとりひとりの実践すべき目標」である市民憲章運動の一環として推進されるにふさわしいテーマであると存じます。

また、「まちづくり」と「市民憲章運動」につきましては、平成の大合併により従来の自治体の枠組みが大きく変わり、岡山県でも当地倉敷市など8市が広域化され、5市が新設されました。申し上げるまでもなく民主主義の基盤をなすものは地方自治であり、地方自治を支えるものは地域住民の連帯感です。激動のこの時代にこそ市民憲章を広く普及し、その一言一句ににじみ出る愛郷心・公德心により、市民の「まち」に対する愛情を醸成し、「まちづくり」への参加意欲を喚起し、地方自治・住民自治の礎となることを期待します。

なお、御来県いただいた皆様には、風光明媚な瀬戸内海国立公園や歴史と文化あふれる倉敷美観地区、少し足を伸ばして吉備路など、岡山の魅力もぜひ味わっていただければと存じます。

終わりに、本大会の御成功と、御出席の皆様のますますの御健勝を祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。

祝 辞



倉敷市議会議長

秋山 正

本日ここに、市民憲章運動推進第42回全国大会が、全国各地から多数の皆様をお招きし、盛大に開催されますことは誠に喜ばしく、倉敷市議会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

はじめに、本大会の準備・運営にあたられました関係者の皆様に対し、深甚なる敬意を表し、衷心より深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、本市は、瀬戸内のおだやかな風土と高梁川がもたらした豊かな台地に恵まれ、昭和42年の発足以来40年間にわたり、伝統と文化を受け継ぎながら、瀬戸内の中核都市として発展を続けてまいりました。また、平成の大合併といわれる中、平成17年に周辺の2町と合併し、真に豊かな市民生活を地域が一体となって目指しているところでございます。

現在、本格的な分権時代にあつて、それぞれの自治体は、自らの判断と責任において個性豊かで効率的なまちづくりを進めていくことが強く求められています。

また、国際化、高度情報化や少子高齢社会の急速な進行などにより、私たちを取り巻く社会情勢は、非常に大きな変化を見せております。加えて、資源の枯渇や地球温暖化、環境汚染といった地球全体の環境問題の解決も大きな課題となっています。

多様化、複雑化する現代社会において、市民参加によるまちづくりの意識が急速に高まる中で、従来の都市計画やまちづくりの手法は大きな見直しを迫られるようになっており、新たなまちづくりのあり方を考えるうえで、市民と行政が共に支持することのできる市民憲章の果たす役割は、極めて重要であると言えます。

どうか、皆様におかれましては、今大会を契機に、さらに交流を深めていただき、市民憲章運動が、大きな広がりを見せますよう、なお一層の御尽力を賜りたいと存じます。

最後になりましたが、本大会が成功のうちに終了し、皆様にとりまして実り多き大会となりますことと、本日御出席の皆様方の、今後ますますの御健勝と御活躍をお祈りいたしまして、挨拶とさせていただきます。

分科会報告（環境問題）



福知山市市民憲章推進協議会副会長

谷垣 修身

午後の非常に眠い時間ですけれども、環境問題といいますが、家の水がおいしいとか、空気がきれいとか、大変生活に直結した問題を話し合いました。

今年のノーベル平和賞は、ゴア前副大統領（米国）が受賞されました。これは環境問題の『不都合な真実』という映画のキャンペーンで、今、地球が本当に危ない、みんな意識を持とうではないかということ訴え続けて、ノーベル平和賞を受賞されたわけです。

環境問題と申しますと、国家レベルで取り組むべきこと。それを受けて企業が、法律に基づいて、あるいは企業理念として、環境問題を実現していくこと。もう1点は、市民レベルで、われわれが非常に身近なところのできる問題。この2点に大きく分かれると思います。

今回は、企業で見た環境問題と、市民レベルで見た環境問題という2例を発表していただきました。まず1例の企業部門につきましては、J F E スチール株式会社の滝平さんが、水島コンビナートにある自分の会社に取り組んでいる事例を発表いただきました。その会社は、コンビナートの面積の約半分を占めているということで、社員数が3,100名とおっしゃっていましたが、その企業の理念として環境問題を正面から取り組んでいるということです。

第1点目は、「CO₂の削減」。これは先ほどゴア前副大統領の提言しておりましたことと同じことですが、企業においても取り組んでいるということです。

第2点目は、「大気、水質、廃棄物にかかわる取り組み」ということで、それぞれの例に基づいて発表いただきました。実は、今までの私たちの消費エネルギーは、産業部門が非常に大きなウエートを占めておりましたが、近年では私たちの生活のなかで消費するエネルギーのほうが増えています。それは産業部門においてもそれぞれの削減努力をされて、それを抑えていこうという姿勢がだんだん高まっているということでございます。

詳しいことにつきましては、はしょって説明させていただきますけれども、そのためには企業の姿勢が大事だというのが根本的にあると思います。企業もやはり市民の一部であるということで、ともに取り組んでいることを強調されておりました。

もうひとかたにつきましては、「鷺羽山の景観を考える会」事務局長の岩中さんです。鷺羽山の景観に、昔の緑を取り戻そうではないかという運動です。戦後の食糧難のあたりから、山に畑をつくったり、燃料

のために木を切りすぎたりしたために、はげ山になってしまった、それではいけないということで、昔に基づいて緑を植えたいという運動を進めていこうということです。

そして行政も引き込んで、木を植えました。ところが運動が盛り上がり木を植えて、植えっぱなしにするのですぐに枯れてしまうということがありました。各地域でもいろいろ取り組むのですが、あとのフォローがなかなかできないということで、この会の皆さんは、そのあとのフォローアップをなんとかしていこうではないかという取り組みをされております。

そして鷺羽山に行きますと、ゴミが非常に散乱しているので行政側に相談しますと看板を立ててくれました。しかしそれだけでは、根本的な問題解決はできません。行政の方も一緒に現場に行って、一緒にゴミを拾おうではないか、共に働く「共働」、これをしないと絶対駄目だと、特にそういう運動を進めるために、地元の方に呼びかけをして、地元からエネルギーをつくって広げていくことが大事だとおっしゃっていました。

それからそういう運動を市民レベルで進めていくためには、まず楽しみながら活動できる環境づくり、言われてしかたなく行くのではなく、楽しいから一緒に参加するのだということで、まさに「鷺羽山の景観を考える会」では、ハイキングをすとか、弁当を持って楽しみながらやっているということでございます。

次に大事なのは、そういう運動を次の世代につなげていくということです。子どもたちも一緒に活動して、息の長い活動をする必要があるということです。

そして市民の皆さんとも意見交換をしまして、参加されている方も、鷺羽山の景観の取り組みはすてきだなと、今後私たちもそういう「共働」、人を巻き込んで運動することが必要だということに共感を覚えられたようです。

そのあと岡山大学資源生物科学研究所所長の武田先生に総括をお願いしましたところ、今後、一番着目される環境問題というのは、「水」だと言われました。「水」というのは、生活のなかで非常に大事です。1トンの鉄をつくるのに120から130トンの水が必要だそうです。ところが穀物1トンをつくるには、水がどのくらい必要だと思いますか。1千トンから2千トン必要だそうです。ということで、「水」というものをもっと真剣に考えなければならないということを助言者の先生からいただきました。

それから環境問題ですが、今後100年後、200年後をどうするかという気の長い話も大事なのですが、今われわれが取り組む環境の問題で一番大事なものは、孫の世代が安心して暮らせるようにしていきたいということです。そうすると皆さん非常に身近なことで、ターゲットが絞りやすいと思います。

まず、われわれが目前からできることをしていこうというのがキーポイントになりました。そのなかでもう一度思い出していただきたいと思う言葉は、アフリカのワンガリ・マータイさんが言われた「もったいない」という言葉です。これはもう市民権を得ている言葉だと思いますけれども、やはり「もったいない」という精神は、今後持ち続けなければならない。無駄を省く、もったいない。そして孫の世代まで、この美しい景観を残すためには、自分で何ができるだろうかと考える。それが一番大事だということで、環境問題分科会を閉じることができました。以上です。ありがとうございました。

分科会報告（まちづくり）



計画哲学研究所所長
三輪 真之

それでは引き続き、第2分科会「まちづくり」について、御報告させていただきます。なお、私は市民憲章情報サイトというものを運営しておりまして、今日御来場の方々にも随分御協力いただいておりますので、私事ではありますけれども、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、分科会の報告は座ったままで失礼させていただきます。

まちづくりの分科会は、御存じの方も非常に多いかと思いますが、今日と明日、倉敷のメインイベントに数えられております、いわゆる「倉敷屏風祭」が真ただ中です。その実行委員長をされております岡庄一郎さんから、屏風祭の由来、もともとは200年前、阿智神社の祭事として、まちの方々が当時お祭りとして、それぞれのお家で宝物のように大切に残されているものを、御近所の方々やお知り合いの方々にお披露目になって、一緒に楽しく過ごされたということがありました。

ところが、それが明治期にどういうわけか廃ってしまった。それをいろいろな意味で、倉敷を再生・活性化するために、もう一度掘り起こしてみんなでやったらどうかというようなスタートから、非常に丁寧にお話しいただきまして、スライドでまさに今、進行中の状況なども御説明になって、私も含めて、御出席の方々、楽しく、また素晴らしいことだなというぐあいに拝聴いたしました。

もうひとかたは、「倉敷町家トラスト」代表理事の中村泰典さんから、実例として御発表いただきました。単に狭い意味の「再生」というところにとどまらず、多くの方がそれを手掛かりにして、いろいろなことが見えてくる。あるいは、いろいろな気持ちの持ち方が変わってくる。あくまでひとつのゴールではなくて、そこからいろいろなことが出発するのではないかというようなスタンスで、これまでの活動、あるいは現状等を丁寧に御説明いただきました。

そのあと、司会を務められました室山会長は、まちづくりと市民憲章ということ「誰が（主体）、何のために（目的）、何を具体的にやるのか」というような論点・視点を少しはっきりさせて、各地からおいになった方々の御報告も含めて、いわゆる会議ではなく、討議といいますか、何かためになるものを得て帰る会にしたいという趣旨で、いろいろな方々からの御発言を賜りました。

そのときに、私の感想も含めて申しますと、現在市民憲章推進運動というのは、まちづくり・コミュニティ・地域福祉等にかかわるNPO活動、それと地域政策・コミュニティ政策にかかわる協働のまちづく

りというような言われ方をしている、行政主導ではないですが行政が推進をかなり強く意識しているまちづくりの施策と、かなりオーバーラップしている部分がありまして、これは単に倉敷等に限らず、今私の得ている情報でも各地の自治体で、かなり重い問題として受け取られています。今後の市民憲章推進活動、あるいは運動がどのように展開していくのかという、かなり最先端に近いひとつの問題を提起する場になったかと思います。

いろいろな都市、福山・高知・宇都宮・花巻・石垣等々の、かなり遠方からも御来場者がありました。具体的には、倉敷市内参加者・市外参加者が、測ったように半数の御出席ということでちょっと驚きましたけれども、遠方から来られた方々が、かなり有用な事例等に絡めて、今の問題について御発言いただきました。

私がお聞きしていたところでは、今日御来場の方々も各地にお帰りになって、あらためてお考えいただけるとありがたいなと思うことですが、いくつか問題提起がされております。例えばひとつは、これまでまちなみとか、まちの再生という問題は、多く話題になっているのですが、個人が大切にしている文化的な文物、これは従来博物館に寄贈すればいいではないかとか、公的なところが収蔵して管理すればいいではないかなど、考えてみればかなり安易な格好で進んできたかと思うのですが、そういう大切なものを個人が、あるいは地域の人たちが力を合わせて守っていかないといけない時代が来るのではないかと。福山の方や花巻の方は、例えばひな人形などはどういうぐあいに保存していくのかとか、あるいは自分の家だけではなくて、多くの人とそれを介して楽しんでいくような方法はないものだろうかというようなお話がありました。

そのほか、これは法律の問題ともかかわりますが、町家に限らず相続の問題も実はまちづくりや市民憲章推進活動と関連を持つのではないかなというような問題提起もありました。

それからさらに、先ほども少し申しましたがNPOとの連携、特に市民憲章推進活動もNPOも、正直なところあまり運営費が潤沢とは言えないと思います。そういったところをお互いにカバーし合う、助け合う格好で、これから手を取り合っていく新しい時代が始まるのではないかと、そのような感じもいたしました。

ただ総括として申しますと、変な言い方ですが、ものが見え始めますといろいろなことが見え始めると思います。特に今日の屏風祭や町家トラストの御発表も、これまで光が当たらなかった、あるいはなかなか見えなかったことにスポットを当てて、具体的に活動が結び付く。そういった事例がありますと、いろいろなことが見えてきます。私は本来、それが市民憲章運動の原点だと思っています。市民憲章というものを意識することによって、まちづくりのいろいろなことが見えてくる。そして自分が楽しく、何ができるだろうかというような発想でものが見られるようになる。そういう意味で、今日の分科会は、非常に意義のあるものだったと思っています。ありがとうございました。

分科会報告（市民憲章運動）



財団法人あしたの日本を創る協会理事長
高岡 完治

高岡でございます。市民憲章の分科会では、石川県七尾市と岩手県奥州市、それから司会を務めてくださいました岩手県花巻市、この三つの事例を最初に紹介していただき、それをもとに会場の皆さま方とフリートーキングをさせていただくというかたちを取りました。

この3市に共通することは、いずれも1市3町、あるいは2市2町1村の平成の大合併後に新しい市民憲章をおつくりになったところでございます。その合併に際して、しこりがあったところと、大きなしこりもないままに合併に至った、その合併の経緯が、やはり市民憲章づくりに、非常に大きな影響を与えているということを実感いたしました。

この3市ともお考えになっていることは、従来の市民憲章の在り方、ともすれば一部の方の運動にとどまってしまった結果として、そういうことを乗り切るためには、いったいどういうふうにしていったらいいだろうか。市民憲章を市民の皆さま方に根付かせるためにはどうすればいいかという、これを一番の問題意識として、新しい市民憲章づくりに取り組まれているということでございます。

ただ、最初の事例の七尾市につきましては、本当に市民憲章づくり、つくる仕組みづくりのところから、実はいろいろな工夫をこなされてやってこられた。その工夫とは、いかに市民の人たち、いろいろなタイプ・分野の市民の方たちの御協力・意見を吸収するというかたちで市民憲章をつくったということで、小学生グループ・中学生グループ・10代・20代から最後は70代・80代というたくさんのグループに分けて、グループごとに市民憲章案をつくって、それを全体討議にかけて、最終的には市議会で議決をされたというつくり方をしてられました。

その問題意識は同じなのですが、奥州市さんのほうはやや違ったつくり方、どちらかといえば行政を中心としたつくり方をなさっておられるのではないかと思います。問題意識は同じながらも、やはりまちの特色を生かしながら、より良い根付いたものをつくったという問題意識でされていると思います。一番うまくいかれたのが、花巻市であったということでございます。

やり方としては、市民憲章をつくるにあたってのシステムづくり、それからそのシステムの運営をどういうふうにしていくか。制定後も、やはりこの推進する組織のつくり方、どういう組織をつくるか。つくった組織をどういうふう運営していくかと、この大きな二つの問題点でやっておられるのではないかと

思いました。

会場で一番問題になりましたのは、まちづくり基本条例と市民憲章との関係をどう考えたという問題点が奥州市さんのほうから提起されました。今奥州市さんは、目下まちづくり基本条例をつくられている最中でございます。市民憲章も条例も非常に難しい。市民憲章を基本条例に盛り込んでもらえばいいと思うのですが、なかなか賛成する人がいないというような悩みも抱えておられます。それで今、非常に問題になったわけでございますけれども、これから行政と市民との協働ということを考えますと、やはり行政がいかに市民の皆さま方の力を引き出し、それを生かしていくかという観点から、この両者の関係というものも考えていくべきではないかということを、私のほうから申し上げさせていただきました。

具体的なやり方は、それぞれまちの特色というものがありますので、どれが正解だということはないと思います。その正解をそれぞれのまちで見つけていく努力をするということではないかと思ひますし、往々にしてまちづくり基本条例は市民憲章とは関係ないという言い方が一般的にもあるのですが、しかし市民憲章に結集された市民の皆さま方の力・理解といったものをまちづくりのうでで生かしていくということは非常に大事なことでないかと私自身は考えております。

この市民の力を引き出すということが、今行政と市民とのコラボレーションということで言われているわけですが、これから地方分権の時代になりまして、ますます今一番眠っている市民の力をどう引き出していくかということに、行政や議会の皆さま、やはり市民の皆さんが一生懸命になって考えていくということが非常に大事だと思います。そのひとつのツールとして、市民憲章・まちづくり基本条例というものを考えていくべきではないかと考えております。

私は、「未来は変えられる」ということが市民憲章のコンセプトではないかと思ひます。いろいろな社会学者・経済学者の予測は、往々にして非常に暗いイメージで、いろいろと声高に語られておりますけれども、それは過去を引き延ばして将来を予測するからそういうことになるわけです。

しかし、私たちの意識や、私たちの行動によって、未来は変えられるのです。変えられないものであるならば、私たちの意識・努力というものは、全く評価されないということになります。しかし歴史は、その逆のことを私たちにはっきりと示してくれているわけですから、その変えるひとつの手段として市民憲章というものを考えていくと、まさしくこれから市民憲章の出番が出てきたというふうに申し上げていいのではないかと思っております。感想も交えまして、お話申し上げました。

大 会 宣 言 文

私たちは、第1回全国大会開催地であるこの倉敷市に集い、「いま、なにが大切か！～人間にとって、都市にとって～」をテーマに、真剣に語り合いました。

第1回大会から今日までの四十年間に時代は大きく変わりました。その中でも、私たちがいま最も恐れているのは、温暖化、異常気象などに象徴される「地球環境」の悪化です。

世界の国々、特に主要国がこの問題を軽視していたら、人類には間違いなく「絶滅」の悪夢が訪れるでしょう。

ひとりの人間として私たちができることは限られています。

でも、世論の喚起、身近な省エネなど、能う限りの努力は続けなければなりません。全国市民憲章運動連絡協議会唱和文の短い文章の中に「地球環境」のことばが入った意味もそこにあります。

地球環境が守られ、人類が生存し得てこそその経済であり、国であり、歴史であり、文化です。

一人ひとりがその自覚を持ち、小さな活動を続けることを誓い、ここに宣言します。

平成19年10月20日

市民憲章運動推進第42回全国大会



次期開催地あいさつ



福知山市副市長
山段 誠

皆さん、こんにちは。よい法被を着て出てまいりました。これは福知山市市民憲章推進協議会の法被でございます。

この倉敷大会はすごかったですね。感動いたしました。宇宙の話まで聞かせていただいて、さすがすごいなと感心しきりでございます。市民憲章では、倉敷市さんはトップランナーですね。私たち福知山市は、周回遅れですけれども、まず本当に素晴らしい大会を持っていただきました倉敷市の関係者の皆さんに、心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

しかし、周回遅れのランナーにも一抹の根性がございます。何とか皆さんの支援を受けまして、来年必ず素晴らしい全国大会にしたいと思います。福知山市が、全国大会をしたいと思いましたが3つございます。

1つ目には、この全国大会は42回を迎えておりますが、今まで近畿圏での開催が一度もないということをお聞きしました。こんなことではいかんなということで、人口8万4千人の小さい福知山市でございますけれども、全国大会に名乗りを上げさせていただいたということでございます。近畿初でございますので、たくさん来ていただきたいと思います。

2つ目の理由は、市制を施行して70周年になりますと同時に、市民憲章推進協議会ができて15周年になりまして、今日もこの裏に幕が開きますと、何とか福知山市で全国大会をとというすごいエネルギーで、40人ほどの市民憲章の方たちが法被を着て来て来ております。「しっかりせえ」と、「行政も頑張れよ」というふうに応援に来ていただいております。

3つ目の理由は、福知山市平成18年1月1日に合併しましたが、編入方式ということで、市民憲章は福知山市の憲章をそのまま継承することになりました。しかし、本当に1市3町が一体になって進めていくためには、本当の市民憲章にしていく必要があります。ですから、ぜひ来年福知山市で全国大会をしていただきまして、より一層市民憲章を盛り上げていくような大会に、皆さんとともにしていただきたいと思います。全国発信する素晴らしいものは何もありませんけれども、市民憲章に対する熱き思いが感じられる、市民一緒になっての大会にしたいと思いますので、皆さん必ず来てくださいね。よろしくお願いいたします。

もう一点だけ、福知山市は明智光秀の関係で、福知山に来たときには明智光秀の悪口を言わないでください。明智光秀は福知山を発達させてまちをおこしてくれた方です。経済を興してくれた方です。税金を免除して、水問題を解決してくれた明智光秀が福知山城を築くときに、命令してつくりました。民衆が一生懸命つくりました。そのときに、重たい石や重たい木を運んで、「どっこいしょ、どっこいしょ」と言って運んだのが、「ドッコイセ」という福知山踊りの起源でございます。今回、協議会の方たちが来年のパンフレットもつくってくれております。この期間中には、ちょうどドッコイセ踊りでございます。福知山踊振興会の方も、今日来ていただいております。皆さんの前で踊りを見せます。来年は、皆さん一緒に踊りましょう。必ず来てください。よろしくお願いします。



全国大会福知山大会実行委員長

前田 秀和

皆さん、こんにちは。私は、第43回全国大会福知山大会の実行委員長を仰せ付かっております前田秀和と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

時間の都合もございますが、私のほうから福知山大会の概要を御説明させていただければと思っております。

日時につきましては、非常に暑い時期ではございますが、8月22日金曜日から24日日曜日の3日間、大会テーマ『共に幸せを生きる ～市民憲章からひろげる「ひとづくり・まちづくり」』と銘打って開催させていただきます。

私たち福知山市市民憲章推進協議会は、72団体と10人の個人から構成されておまして、日々さまざまな活動を展開いたしております。福知山大会では、協議会の加盟団体の方々のみならず、福知山のまちのことを思っ日々活動されている市民の方、また学生の方々にもスポットを当てまして、会場を通常であればこういう施設の中でという考え方があろうかと思いますが、福知山の場合は、福知山のまち、市街地で開催させていただくべく、加盟団体一丸となって計画を進めております。

それと当然、記念講演や討論会、そしてまちづくりの実践発表という部分では、加盟団体の方々、市民の方のこれまでの取り組みや今後の活動を福知山のまちを舞台として、全国の方々に発表し、そして皆さま方に発信をしてまいりたいと考えております。また23日土曜日、これまで違う日程で開

催させていただいていました、先ほど副市長からお話がありましたが「ドッコイセ祭り」と、ペットボトルの灯籠で光の空間を演出しております、「三日天下」のコラボレーションを福知山の市街地と、私たちのシンボルのひとつであります福知山城一帯で開催する予定にいたしております。皆さま方、ぜひとも御参加いただきたいと思っております。

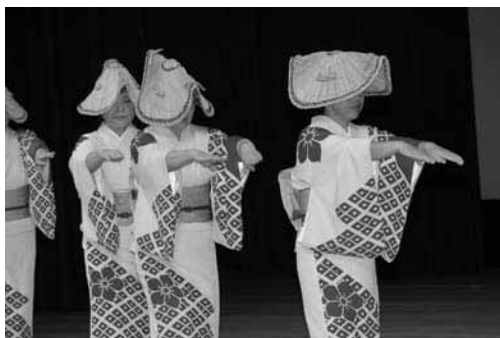
それでは、先ほど御紹介させていただきました、「ドッコイセ、ドッコイセ」こちらの福知山踊りを御覧ください。

<福知山踊り 福知山踊振興会>

それでは、皆さま方のお越しをお待ちいたしております。御声援どうもありがとうございました。



福知山市の皆さん



福知山踊振興会の皆さん

お礼のことば



財団法人あしたの日本を創る協会理事長
高岡 完治

皆さま、本当にありがとうございました。いよいよもう、閉会のときを迎えることになりました。全国各地から御参会いただきました会場の皆さま方、また倉敷市民の皆さま方、本当にありがとうございました。素晴らしい全国大会になったと思います。分科会を開いてくださるなど、今までにない新しい全国大会の持ち方を大変工夫していただきながら、用意していただきました倉敷市民憲章推進協議会の室山会長さんをはじめ、市役所、スタッフの皆さま、市民の皆さま、心から厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、それにいろいろとお力添えをくださいました会場の皆さま方、熱き思いと御協力に重ねて厚くお礼を申し上げまして、お礼のことばとさせていただきます。本当にありがとうございました。

閉会のことば



全国市民憲章運動連絡協議会顧問

三田 望

皆さま、この倉敷の全国大会はいかがでしたか。

[拍手]

ありがとうございます。昨日から、役員会やそれに続く会員皆さまの交流交歓会、そして今朝からは総会、分科会がありました。分科会も環境問題・まちづくり・市民憲章運動と、いずれもわれわれにとって大変重要なテーマでございましたが、この分科会を2時間という時間をたっぷり使いまして、皆さんでいろいろ考えていただきました。そしてただ今は、室山NHK解説主幹さんの「宇宙から見た地球環境」ということで、普段われわれはなかなか目にしたり、お聞きしたりすることがない視点から、今のわれわれが置かれている現況を大変グローバルな視点から御示唆をいただきました。

非常に盛りだくさんで、内容の濃い倉敷大会でございましたし、先ほどおっしゃったように新たな倉敷らしいといえますか、第1回の倉敷大会を開催した倉敷だからこそという素晴らしい試みも随所に見られました。大変中身の濃い、盛り上がった大会だったというふうに、われわれも感じております。

ここで得た教訓、あるいはお話しした中身をそれぞれ地元を持ち帰りまして、何らかのかたちで生かしてくださるよう、あらためてお願い申し上げたいと思います。

また来年は、福知山さんでございます。大変元気のいい福知山さんの「ドッコイセ音頭」を見せていただきました。どうか皆さん、来年は福知山でお会いしましょう。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、市民憲章運動推進第42回全国大会倉敷大会を閉会させていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。